



令和4年度

宇和島市中小企業者等新生活様式対応支援事業

宇和島市はウィズコロナ・アフターコロナを見据えた事業の強化を図る事業者を支援いたします。

※制度の詳細、提出書類は宇和島市ホームページでご確認ください。

宇和島市 新生活様式 補助金

検索



【お問合せ・お申込み先】

宇和島市役所商工観光課商工係

担当 清家（せいけ）

電話 49-7080

メール shoko2@city.uwajima.lg.jp

1 販路を開拓したい

上限 50万円
補助率 2/3

【販路開拓事業】

「市外での見本市、展示会及び商談会（※主として販売を目的とするものを除く。）への出展並びに開催」を支援します。

【対象経費】

旅費、出展料、賃借料（会場使用料、物品賃借料）、送料、委託料



2 ネットショップを開きたい、改良したい

上限 50万円
補助率 2/3

【ネットショップ事業】

「（１）販売機能を有する自社ネットショップの新規開設及び改良並びに自社ウェブサイトへの同機能の追加」、「（２）販売機能を有する他者ウェブサイトへの出店」を支援します。

【対象経費】

委託料（ウェブサイト制作費及び改良費、検索エンジン最適化対策費）、ドメイン取得費、ネットショッピングモール初期登録費、ネットショッピングモール月額利用料（利用開始月を含む最大6か月分。ただし、令和5年3月31日までに支払った経費に限る。）

3 来店客減少対策をしたい

上限 50万円
補助率 2/3

【テイクアウト・デリバリー・ドライブスルー事業】

「テイクアウト・デリバリー・ドライブスルーの新規開始又は拡充」を支援します。

【対象経費】

店舗改修費、システム導入改修費、デリバリー用機材購入費、デリバリー用車両改造費、広告費等
※令和2年3月2日時点でテイクアウト・デリバリー・ドライブスルーを主な事業として行っていた事業者を除く
※広告費分の補助金上限額は10万円 ※補助対象外 …… 消耗品等

4 ウイルス対策をしたい

上限 50万円
補助率 2/3

【衛生対策事業】

「来客者の衛生環境向上のための設備（衛生設備、換気設備等）の整備及び店舗の改修等」を支援します。

【対象経費】

衛生設備・換気設備等の整備費、店舗改修費等
※例 …… 手洗設備、換気扇、仕切板 等
※補助対象外 …… 空気清浄機・非接触型体温計等

申請期限

メニュー1～4

令和5年2月28日(火)

メニュー5、6

令和5年3月31日(金)

メニュー7

令和4年6月1日(水)～7月29日(金)
令和4年9月1日(木)～9月30日(金)

5 消毒作業を実施したい

上限 50万円
補助率 3/4

【消毒対策事業】＜事後申請＞

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために行う消毒作業」を支援します。

※抗菌・抗ウイルスコーティングなどの作業および予防作業は補助対象となりません。

【対象者】

新型コロナウイルス感染者が訪問等（見込みを含む）をしたことを認知した日から2週間以内に事業所を消毒した者。



【対象経費】

委託料

補助対象となる施工面積	補助対象経費の額
施工面積150平方メートル以下	20万円以内
施工面積150平方メートルを超過した部分	50平方メートル当たり5万円以内

6 キャッシュレス化を進めたい

上限 10万円

【キャッシュレス導入支援事業】＜事後申請＞

「キャッシュレス決済（クレジットカード・デビットカード・電子マネー・QRコード決済等）を導入する事業者」を支援します。

【補助額】

新規導入につき、定額2万円×事業所（店舗）数＜最大10万円＞

※複数導入した場合も定額2万円です

※申請は一度限り

※小売業、サービス業又は飲食店など消費者と対面で決済を行う業態に限る

※既にキャッシュレス決済を導入している方でも、新たな決済方法を

導入する場合は補助対象となります

（例：クレジットカード決済は既に導入済、QRコード決済を新規導入）

※令和5年3月31日までに、10件以上の決済実績が必要です



7 新技術、新製品・特産品を作りたい

上限 50万円
補助率 2/3

NEW

新ビジネス展開事業

（1）新技術、新製品を作りたい 製造業限定

「新技術、新製品及び新サービスの研究開発並びに試作品の製作」を支援します。

【対象経費】

原材料費、備品費、委託料、謝金（技術指導費）、旅費補助金の額が20万円以下となる場合は補助対象としない。

「日本標準産業分類」における大分類Eー製造業に該当するか否かは市が判断するものとする。

審査会対象

【申請受付期間】

令和4年6月1日(水)～7月29日(金)

令和4年9月1日(木)～9月30日(金)



（2）新たな特産品を作りたい

「宇和島市の地域資源や特性を活かした特産品の開発、製造」を支援します。

【対象経費】

原材料費、備品費、委託料、謝金（技術指導費）、旅費補助金の額が20万円以下となる場合は補助対象としない。

宇和島市の地域資源や特性が全く使われていないもの、他の模倣品、販売を目的としていないもの、公序良俗に反する者に係る事業は、補助対象としない。



【注意事項】

- メニュー1～4、7は、宇和島市からの補助金交付決定通知書受領前に補助対象事業に着手（発注・契約・支出行為等）した場合は、補助対象となりません。

メニュー5、6は、事業着手・事業完了後に申請。

- 対象者は下記のとおりです。

（1）中小企業基本法に基づく中小企業者であって、以下の要件を満たす方

①市内に住所及び事業所を有する個人

②市内に登記事項証明書における本店を有する法人

※医療法人、農業法人、社会福祉法人、NPOなど会社以外の法人も幅広く対象

（2）組合等

<注>以下に該当する方は補助対象者となりません。

（1）同一の事業に対して、他の補助金の交付を受けている者

（2）補助金交付申請時に市税等を滞納している者

（3）公序良俗に反する事業を行う者

（4）前項に掲げる者のほか、市長が不適当と認める者

- 補助金の計算・申請にあたっては、補助事業の対象経費から消費税及び地方消費税は除いてください。